発達障害当事者会が存続するために 一運営と参加者に着目して—

酒井 直也

近年発達障害への認知度がメディアや SNS などを通して高まってきたことに伴って、実際に発達障害と診断されるような人も増えてきた。そんな中、SNS などを活用して呼びかけた当事者同士が、当事者会、自助会のようなグループを作り、公民館等に集まって、茶話会やグループワークなどの活動をするようにもなってきた。しかし、発達障害の当事者会の運営は円滑にいかず解散するケースも見受けられる。なお、当事者会の運営主体は、行政や支援者が行う場合もあれば、当事者自身が行う場合もあるが、当事者自身が運営を行うケースは特に解散しやすい傾向にある。先行研究は、当事者会の現状を数値的に捉えたものや、複数の運営者にインタビューしたものが多数存在した。しかし、運営者と参加者の両方に質的アプローチをかけた研究が少ないことがわかった。そのため、運営が発達障害当事者である当事者会に参加するメンバー(運営側、参加者側両方)にインタビューを行い、発達障害者にとって憩いの場である当事者会の解散を防ぎ、さらに存続させるために、運営者が運営をする上で必要なことを明らかにするということを本研究の目的とした。

調査期間は 2023 年 6 月~2024 年 1 月である。とある当事者会 1 団体(当事者会 X とする) にアポイントメントをとり、参与観察と半構造化インタビューを行った。参与観察は月に 1,2 回ほど開催されている当事者会 X の当事者会にお邪魔して会話の内容を適宜メモする という手法で行った。半構造化インタビューは、当事者会終了後、参加したメンバーに声を かけて、インタビュー承諾の許可がおりた方のみに連絡先を伺い、後日日程調整をして行った。インタビューは当事者会 X の運営者 1 名、参加者 4 名の合計 5 名に行うことができた。

本研究の結果として、運営者が運営をする上で必要なことを次の 3 つに整理することができた。「運営の人柄、姿勢」、「運営の能力」そして「解散の危機から守ること」である。「運営の人柄、姿勢」としては、また会に参加したいと思わせてくれる人柄、見返りを求めない姿勢、さらに自身の特性がでてしまって間違った行動をしたときに自身の非を適度に認め、反省し、改善していこうと努力する姿勢が求められるということがわかった。「運営の能力」としては、参加者同士のトラブルを適切に取り持てる能力や自身だけでなく参加者の特性に気を配れる余裕が必要だということがわかった。「解散の危機から守ること」としては、運営側の体調不良、金銭的問題、他の当事者会とのトラブルといった様々な解散要因から守ることが必要だということがわかった。また、もし解散してしまっても会の引継ぎという段階も場合によっては必要であることもわかった。本研究が発達障害の方の助けとなる居場所、当事者会の存続の一助となることを期待する。しかし、解散要因から守る具体的な手立てを本研究では推察できなかったことが心残りであり、今後の課題である。

(指導教員 照山 絢子)